

うるま市行政改革大綱を策定しました

うるま市においては、地方分権時代にふさわしい自立した行政体として、合併による特例措置や支援制度等を有効に活用しながら、新市建設計画に基づくまちづくりを実現するため、新たに行政改革大綱を策定し、行財政の構造改革に取り組んでいきます。

◇基本理念

「ジリツ(自立・自律)した市民と協働でつくりあげる行政」を基本理念とし、市民と行政がそれぞれの役割と責任を担いながら、連携と協力でまちづくりを進めます。

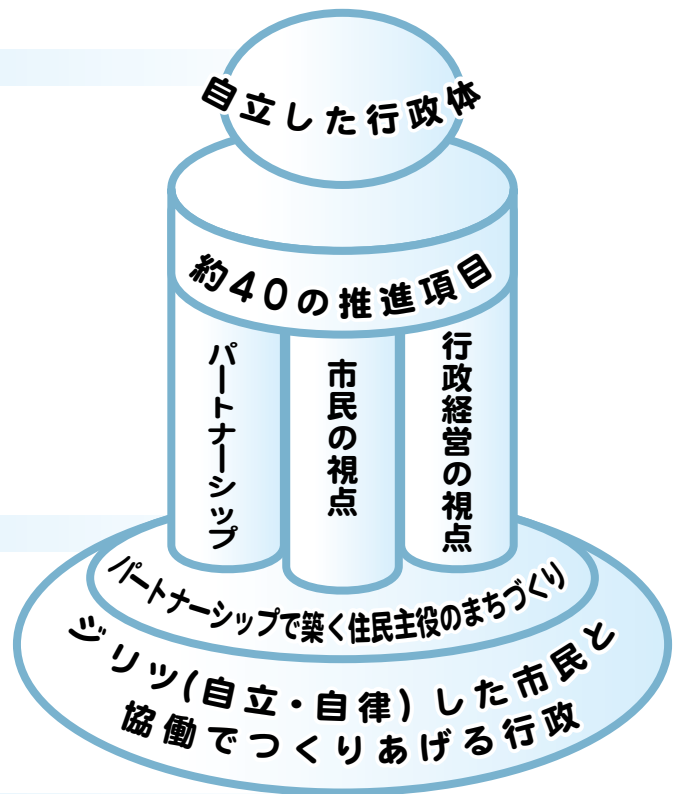
◇基本方針およびキーワード

「パートナーシップで築く住民主役のまちづくり」を基本方針とし、次の3つの視点をキーワードに行政改革を進めます。

- (1) 市民の視点に立った行政サービスの推進
- (2) 市民とのパートナーシップ(協働)による行政運営の構築
- (3) 行政経営の視点に立った市政運営の推進

◇計画期間

平成17年度を起点とし、平成21年度までを計画期間とします。ただし、社会経済情勢の変化等に応じて、必要な見直しを図るものとします。



◇推進項目

(1) 市民の視点に立った行政サービスの提供	◆窓口サービスの向上 ◆わかりやすい事務手続の推進 ◆行政サービスの情報化の推進 ◆地域情報化の円滑な推進 ◆施設の弾力的運用 ◆公共施設の有効活用
(2) 市民とのパートナーシップ(協働)による行政運営の構築	◆市民の参画機会の拡充 ◆市民との協働の推進 ◆地域協働の推進 ◆パブリックコメント(意見提出手続)の導入 ◆情報公開及び個人情報保護制度の充実 ◆監査機能等の充実強化 ◆市民への情報提供等の充実 ◆審議会等の見直し
(3) 行政経営の視点に立った市政運営	◆中長期的な視点に立った財政運営 ◆経費の節減・合理化 ◆歳入の確保 ◆事務事業の見直し ◆補助金等の整理合理化 ◆公共工事コストの縮減 ◆入札・契約の適正化 ◆民間委託等の推進 ◆指定管理者制度の活用 ◆PFI手法(民間活力による社会資本整備手法)の適切な活用 の検討 ◆時代の変化に即応した柔軟で効率的な組織・機構の構築 ◆組織のフラット化と庁内分権の推進 ◆定員管理の適正化 ◆給与の適正化 ◆意識改革 ◆人材育成 ◆多様な人材の活用 ◆人事制度の確立 ◆行政評価の導入 ◆市民への説明責任 ◆事務の効率化 ◆行政事務の情報化 ◆外郭団体等の経営の健全化 ◆上・下水道事業の経営の健全化 ◆広域行政の推進

【お問い合わせ】 行政改革推進室 電話973-5403 (詳細については、市ホームページをご覧ください。)